

マナーを守って きれいなまちづくり

犬のふんの始末は飼い主の責任です!!

公園や道路、畑や他人の敷地内などは犬のトイレではありません。
犬のふんは、家に持ち帰るなど飼い主が責任を持って始末しましょう。

★ふんを放置することは、法令違反です。(罰金5万円以下)

犬の放し飼いはやめましょう!!

こう傷事故(犬が人をかむこと)防止や、迷い犬にさせないために
散歩の時もリード(引き綱)を付け、放さないようにしましょう。
また、鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず飼い犬に付けてください。

★犬の放し飼いは法令違反です。

(罰金5万円以下)



動物を捨てることは法律違反と
なりますのでやめましょう!

本回覧は大分市ホームページにも掲載しています